
◎開会の宣告

○議長(福島尚人君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、令和7年第6回新ひだか町議会臨時会を開会いたします。

(午前 9時30分)

◎開議の宣告

○議長(福島尚人君) これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長(福島尚人君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、13番、川端君、14番、橋本君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(福島尚人君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長(福島尚人君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日に決定いたしました。

◎行政報告

○議長(福島尚人君) 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長。

〔町長 大野克之君登壇〕

○町長(大野克之君) おはようございます。お手元の行政報告の資料に基づきまして御報告をさせていただきます。

初めに、1ページでございますが、上段のところ、9月1日からの大雨による被害状況につきまして記述させていただいております。

その下段のところ、②のところでございますが、9月20日からの今度は暴風雨による被害状況について記載させていただいております。この被害状況につきましては3ページまで、開いていただきますと3ページの上段までつながっているものでございまして、この9月20日からの被害額につきましては現時点で5億163万3,000円という多額な額が出ているところでございます。

続きまして、3ページの下段の2のところでございますが、姉妹都市提携35周年を祝いまして、それとレキシントン市の市制250周年ということでございまして、アメリカのケンタッキー州レキシントン市に行つてまいりました。このメンバーといたしましては池田副議長も参加されてお

まして、姉妹都市交流委員会の構成団体の方々と共に同市を訪問いたしまして交流を深めてまいったところでございます。期間などにつきましては10月20日から10月26日までということになってございます。

続きまして、4ページになります。めくっていただきまして、上段、建設工事等に係る入札発注状況についてでございますが、9月4日から9月18日までの間に工事、委託合わせまして14件の入札を行ってございます。その詳細につきましては次ページ以降に載っております。

また、4のところでございますが、工事に係る見積りの執行ということでございます、1件の見積りを行ったところでございます。この詳細につきましては12ページのところに資料として載せてございます。お目通しをいただければと思います。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長(福嶋尚人君) これで行政報告は終わりました。

行政報告の質疑については、議案審議後といたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(福嶋尚人君) 日程第4、「議案第1号 令和7年度新ひだか町一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

及川総務課長。

[総務課長 及川啓明君登壇]

○総務課長(及川啓明君) おはようございます。ただいま上程されました議案第1号について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、9月1日の大雨、9月20日の暴風雨による災害復旧費の補正となっております。早急に対応する必要が生じたことから今回補正予算を計上するものでございます。

それでは、議案の説明に入ります。議案第1号は、令和7年度新ひだか町一般会計補正予算(第4号)でございます。

令和7年度新ひだか町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,237万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193億6,559万7,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

第2条は、地方債の補正でございまして、地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

それでは、歳出の事項別明細で御説明いたしますので、一般8ページをお開きください。3歳出でございます。11款 災害復旧費、1項 農林水産業施設災害復旧費では3,085万円の追加でございます。1目 農業施設災害復旧費では520万円の追加でございまして、9月20日の暴風雨による農道西川1号線など農業施設で13か所の復旧に要する経費で、財源として農業施設災害復旧事業債を340万円充当してございます。

2目 林業施設災害復旧費では2,565万円の追加でございまして、9月1日の大雨ではセブ沢線など36か所で2,325万円、9月20日の暴風雨では豊畑、原地先など31か所で1,240万円の被害に伴う復旧経費で、財源として林業施設災害復旧事業債を1,660万円充当しております。

なお、いずれも単独災害復旧経費となつてございまして、農林水産施設にあつては充当率65%、次に御説明いたします公共土木施設等にあつては充当率100%となつてございます。

2項 土木施設災害復旧費では1億8,450万円の追加でございまして、1目 道路災害復旧費では3,750万円の追加でございまして、9月1日の大雨で豊畑牧野線など21か所、1,050万円、9月20日の暴風雨でときわ高砂通線など58か所、2,700万円の被害に伴います単独災害復旧経費で、財源として道路災害復旧事業債を2,820万円充当しております。

次のページに参りまして、2目 河川災害復旧費では1億4,700万円の追加でございまして、9月1日の大雨では朝野沢川など6か所で600万円、9月20日の暴風雨ではシュンベツ川など33か所、1億3,000万円の被害がございました。シュンベツ川につきましては被害が大きく、公共災害に該当することから、河川災害査定調査設計業務委託料を1,100万円、シュンベツ川河岸災害復旧工事9,500万円を計上しており、その他災害復旧分については修繕料として4,100万円を追加しております。財源として、公共災害分は国の河川災害復旧事業負担金7,600万円と河川災害復旧事業債の補助分1,900万円を充当し、単独災害分は河川災害復旧事業債3,980万円を充当しております。

3項 その他公共施設災害復旧費では702万2,000円の追加でございまして、1目 総務管理施設災害復旧費では546万1,000円の追加でございまして、9月20日の暴風雨により春立築港のバス待合所が全壊し、解体撤去に係る手数料を46万1,000円、バス停留所待合室災害復旧工事を500万円追加しております。

次のページに参りまして、2目 観光施設災害復旧費では72万1,000円の追加でございまして、9月20日の暴風雨により温泉の森キャンプ場の路面洗掘に係る修繕料を27万1,000円、二十間道路入り口牧柵倒壊に係る撤去手数料として45万円を追加しております。財源として充当率100%、観光施設災害復旧事業債を20万円充当しております。

3目 公園災害復旧費では84万円を追加してございまして、9月20日の暴風雨で花園公園など7か所の単独災害復旧経費で修繕料として84万円を追加しております。財源につきましては、充当率100%、公園災害復旧事業債60万円を充当しております。

なお、これらの災害復旧事業債の発行に伴う後年度の元利償還金に係る財源措置でございまして、単独災害復旧事業債では毎年度の財政力指数により変動がございまして、令和7年度で73.5%が普通交付税の基準財政調整額に算入されます。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の説明をいたしますので、一般6ページにお戻りください。2歳入でございまして、歳出の充当財源で内容を説明しておりますので、説明は省略させていただきます。なお、今回補正予算の収支調整でございまして、21款 諸収入、5項、2目 雑入の北海道市町村備荒資金組合普通納付金支消金3,857万2,000円の追加で行つてございます。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、地方債の補正について御説明をいたしますので、一般3ページにお戻りください。第2表、地方債補正(追加)でございまして、起債の目的及び限度額でございまして、農林水産施設単独災害復旧事業で2,000万円、土木施設単独災害復旧事業で6,800万円、その他公共施設単独災害復

旧事業で80万円、合わせまして8,880万円を追加し、限度額を27億7,070万円にしようとするもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

下段の地方債補正(変更)でございます。土木施設補助災害復旧事業について補正前限度額に3,430万円を追加し、補正後限度額を5,330万円とし、地方債の総額を27億8,970万円にしようとするものでございます。

以上で議案第1号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(福嶋尚人君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

11番、川合君。

○11番(川合 清君) 聞きたいのですけれども、今回の予算に調査設計業務委託料が入っているので、今後も災害復旧事業費の補正予算が出てくるのだと思うのですが、住家被害と、それから漁業被害、特に漁具被害が大変大きなものがあるのですが、それに対する支援みたいなもの、例えば住家被害については見舞金制度が適用になるのかならないのか、あるいは定置網が流されたということで大きな被害額なのですが、それに対する支援策というのは考えられないのかどうか、そこだけお聞かせください。

○議長(福嶋尚人君) 柴田保健福祉部長。

○保健福祉部長(柴田 隆君) 私のほうから住家被害に関してですけれども、現行条例上の半壊、全壊等の区分に該当するレベルのものであれば見舞金は出せるケースはあると思いますけれども、現状そのレベルの被害というのは私どものほうには届いておりませんので、一般住家については今のところ予定はしていないところでございます。

○議長(福嶋尚人君) 新川水産林務課長。

○水産林務課長(新川兼一君) 漁業被害につきましては、漁具等の今回の被害につきましては個人の漁業者の物ですので、基本的には何か支援策というのは考えてございません。ただ、今後関係団体であります漁業協同組合のほうには何かの形で対応策を求められるのであれば協議には応じますということで、現時点でまだ詳細な要望等は上がってきておりませんが、特に被害が大きかった定置網につきましては今ちょうど漁期中であること、それから被災を受けた方も今復旧に向けて一生懸命自分たちで修繕を行っているという状況でございますので、それが落ち着いたときにまた改めて協議の場を持って、今後の漁業継続に向けた対応について協議を進めていかなければならないかなと現時点では考えております。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) 部長のお答えだったのですが、私の記憶では床上浸水だとかなんかを受けたときに見舞金、火災もそうかな、あると思うのですけれども、2階が突風で飛ばされたというのはそれらの対象にはならないという見解なのですか。再度お聞かせください。

○議長(福嶋尚人君) 柴田保健福祉部長。

○保健福祉部長(柴田 隆君) 具体的な事象を今詳細に手持ちにないので、あれですけれども、全壊もしくは半壊という形で評価できるほどの損壊具合であればお見舞い金の適用はできると思います。ただ、現状それを予定している案件というのは私どものほうで把握しておりませんので、今は予定していないということをお答え申し上げました。

○議長(福嶋尚人君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(福島尚人君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議案第1号に対して討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これから「議案第1号 令和7年度新ひだか町一般会計補正予算(第4号)」を採決いたします。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(福島尚人君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、委員会付託

○議長(福島尚人君) 日程第5、「議案第2号 令和6年度新ひだか町各会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、議長及び議会選出監査委員を除く14名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(福島尚人君) 異議なしと認めます。

よって、本案については、議長及び議会選出監査委員を除く14名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置いたしました特別委員会の委員長には2番、池田君、副委員長には15番、北道君が就任することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(福島尚人君) 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会の委員長は2番、池田君、副委員長は15番、北道君に決定いたしました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会については、事件名を「令和6年度新ひだか町各会計決算に関する事項」として付託し、閉会中の継続審査を承認いたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(福島尚人君) 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会については、事件名を「令和6年度新ひだか町各会計決算に関する事項」として付託し、閉会中の継続審査を承認いたしました。

◎行政報告に対する質疑

○議長(福島尚人君) これから行政報告に対する質疑を行います。

報告事項のみについて質疑願います。

11番、川合君。

○11番(川合 清君) 1つだけ聞かせてください。

見積合わせが1本あるのですけれども、山手通線改良舗装工事なのですが、これ競争入札とか

なんとかでなくて見積合わせにした理由は何かあるのですか。

○議長(福島尚人君) 殿山建設課長補佐。

○建設課長補佐(殿山隆恒君) こちら山手通線改良舗装工事についてですけれども、こちらについては国の交付金事業で進めている事業で、今年度の配分から令和7年度の工事内容につきましては山手通側の国道区域内の交差点の拡幅を予定しております、7月24日の入札に図るために一度一般競争入札で実施するために入札の参加者の申請を募ったのですが、参加者がいなかったという状況が1点あります。その次に、再度同じく設計内容を変更しまして、再度一般競争入札をかけるために、入札日程については8月21日を予定していたのですけれども、こちらについても再度参加者がいなかった状況です。今年の工事につきましては国道の区域内の工事になりました北海道開発局と事前に打合せをしているのですけれども、交通規制、国道部分の交通規制と、あと路盤等を作業する工事内容になりました、凍結前に現地の作業を終えることという指示事項がありまして、そこから逆算して今年度できる工事の内容を検討した結果、入札にかかる時間がないということから見積合わせで今年度の工事は実施しております。

○議長(福島尚人君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(福島尚人君) 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

◎閉会の宣告

○議長(福島尚人君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で令和7年第6回新ひだか町議会臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

(午前 9時52分)